

@御船地区防犯協会連合会 御船警察署	●路上にとめず、駐車場・駐輪	にしましょう。	車内に貴重品を残さないよう	●車から離れるとき、窓も閉め、	う。	間でも必ずカギをかけましょ	から離れるとき、わずかな時	●自動車、自転車、オートバイ	とに注意しましょう。	被害を防ぐためにも、次のこ	車上ねらい・乗り物盗に要注意	御船署管内で、車上ねらい、乗り物盗	地域安全 ニュース	「「「「「「「「」」」	に危険が及ぶ状況では、近く	・外出することで、かえって命	ましょう。	・速やかに避難場所へ避難をし	■避難勧告(変更無し)	整えましょう。	・その他の人は、避難の準備を	難を開始しましょう。	児など)と、その支援者は避	の人、障がいのある人、乳幼	・避難に時間を要する人(高齢	(変更前:避難準備情報)	■避難準備・高齢者等避難開始	備えましょう 避難情報	防災豆知識
「合会御船警察署 ☎282 - 1110	●防犯の基本はツーロック!	しょう。	●自転車は必ず防犯登録をしま	ずカギをかけましょう。	場でも必	校の駐輪	● 自宅 や 学	j.	しましょ	場を利用	に要注意!	乗り物盗が発生しています		@ 危機管理認危機管理係 €286-5210	オなどを使用し発信します。	※防災行政無線、テレビ、ラジ	難をしましょう。	自宅内のより安全な場所に避	近くの安全な場所への避難や、	危険が及ぶような状況では、	・外出することでかえって命に	避難場所へ避難をしましょう。	・避難していない人は、緊急に	(変更前:避難指示)	■避難指示 (緊急)	安全な場所に避難しましょう。	の安全な場所、自宅内のより	避難情報の新名称と行動	

ることが認められています。	つでも連鎖販売組織から脱退す といわゆるマルチ商法では、い 管	1	額を支払う必要があります。 僧	合には、役務の対価に相当する	費用、役務が提供されていた場 毎	場合には、使用した分の商品のを	ただし、関連商品を使用した	契約も解除することができます。 成	商品を購入した場合、その購入	また、役務の提供に際し関連●	師、結婚相手紹介サービス)。	パソコン教室、学習塾、家庭教品	(エステティック、語学教室、 合	ても、その額は制限されます 品	額の定めや違約金の定めがあっ 用	その場合、契約書に損害賠償 い	解約ができます。	を超えるものについては、中途	超え、かつその支払額が5万円	ス)契約のうち、一定の期間を	提供される6つの役務(サービ	エステティックなど継続的に	●特定継続的役務提供契約	■特定商取引法による中途解約	中途解約をするとき	
とされます。	ときは、その超える部分は無効算額が、平均的な損害を超える	C	償額を予定し、または、違約金	また、中途解約に伴う損害賠	無効になる場合あります。	を一方的に害するものとして、	禁じている場合、消費者の利益	成する契約書の中で中途解約を	消費者契約では、事業者が作	■解約の制限・損害賠償の特約		品の売買代金の10%となります。	合、違約金の上限は返品する商	品することができます。その場	用のものについては、解約・返	以内に受け取った商品で、未使	した場合、退会の申し出前90日	また、入会後1年以内に退会							E C)

@上益城広域消費生活相談室(危機管理課危機管理係) ☎286‐3210

広報ましき 2017.6 205

かしこい消費者